

山梨県の女性活躍の取組みについて

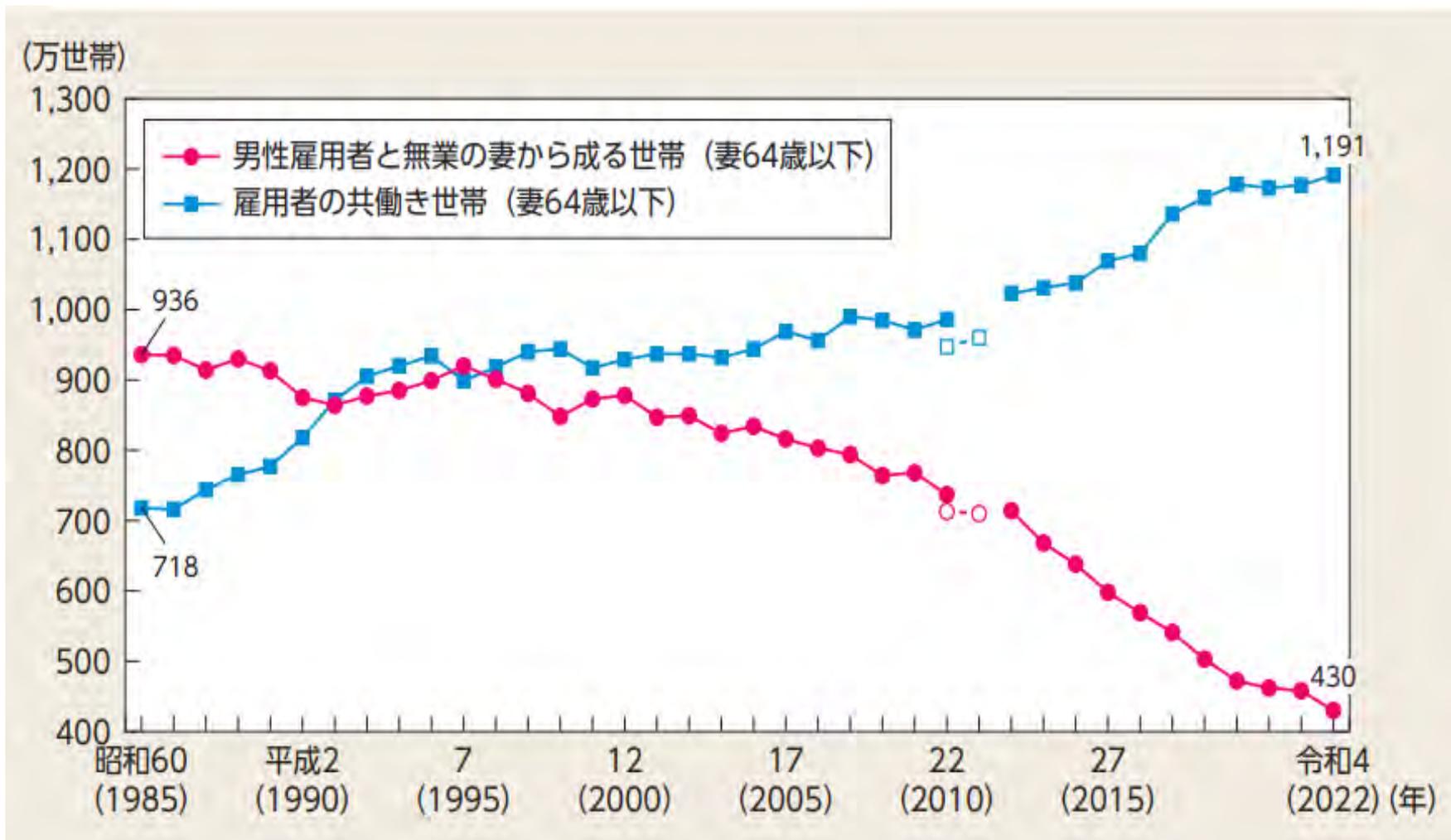
～女性を取り巻く環境の変化と県施策～

2023年9月14日

山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官



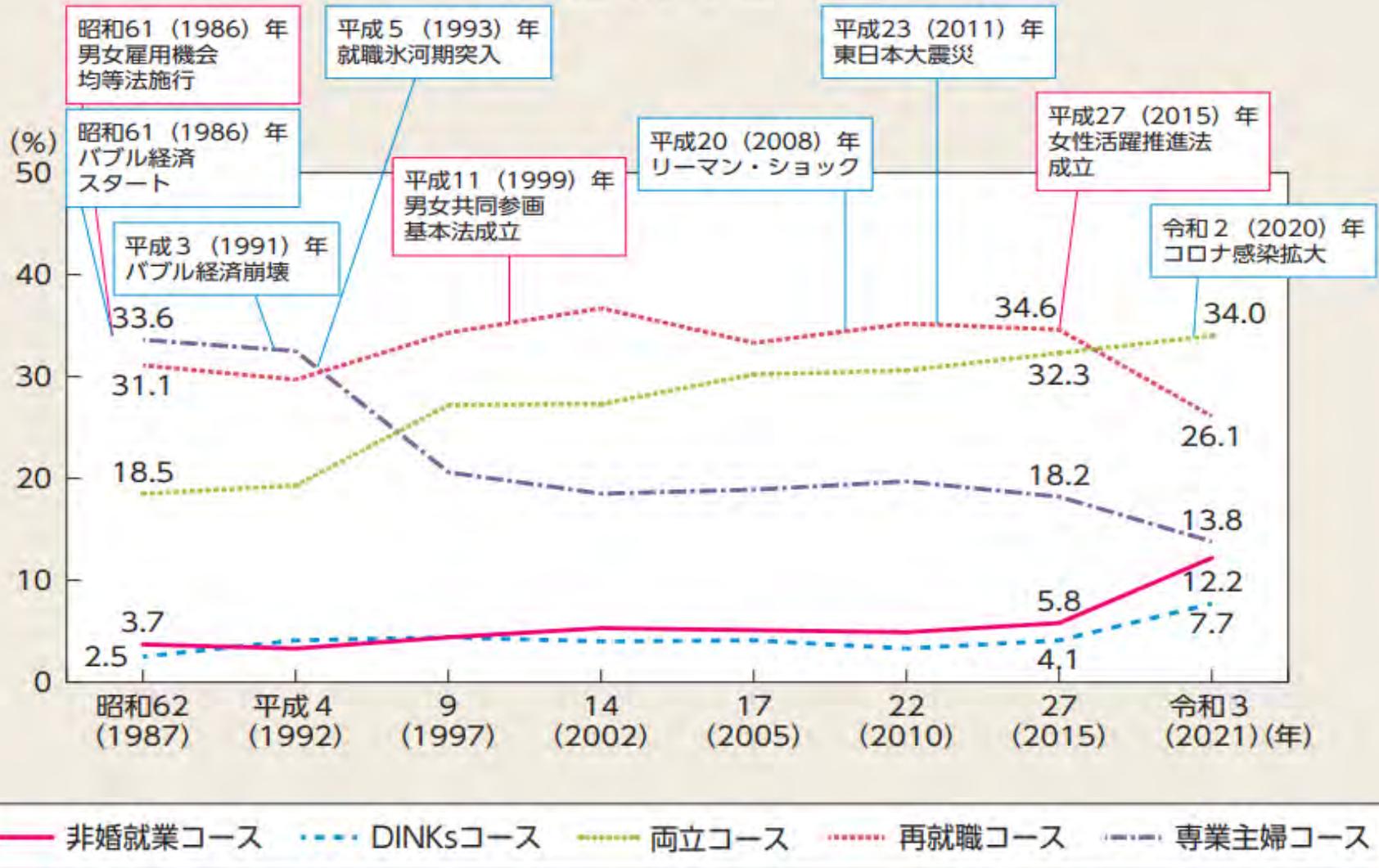
共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移 (妻が64歳以下の世帯)



(出典: 令和5年版男女共同参画白書)

ライフコースの希望

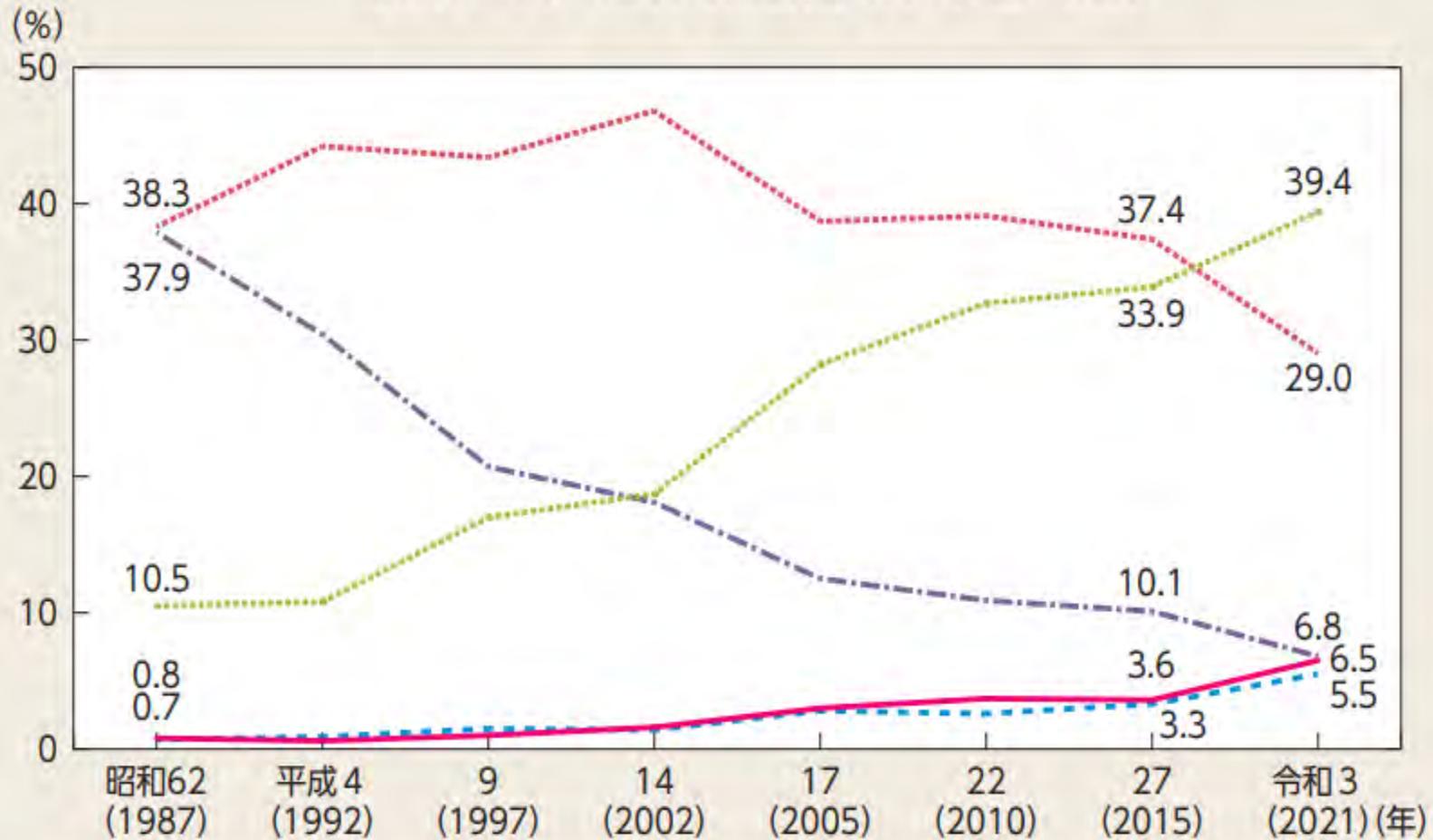
未婚女性（18～34歳）の理想



(出典:令和5年版男女共同参画白書)

ライフコースの希望

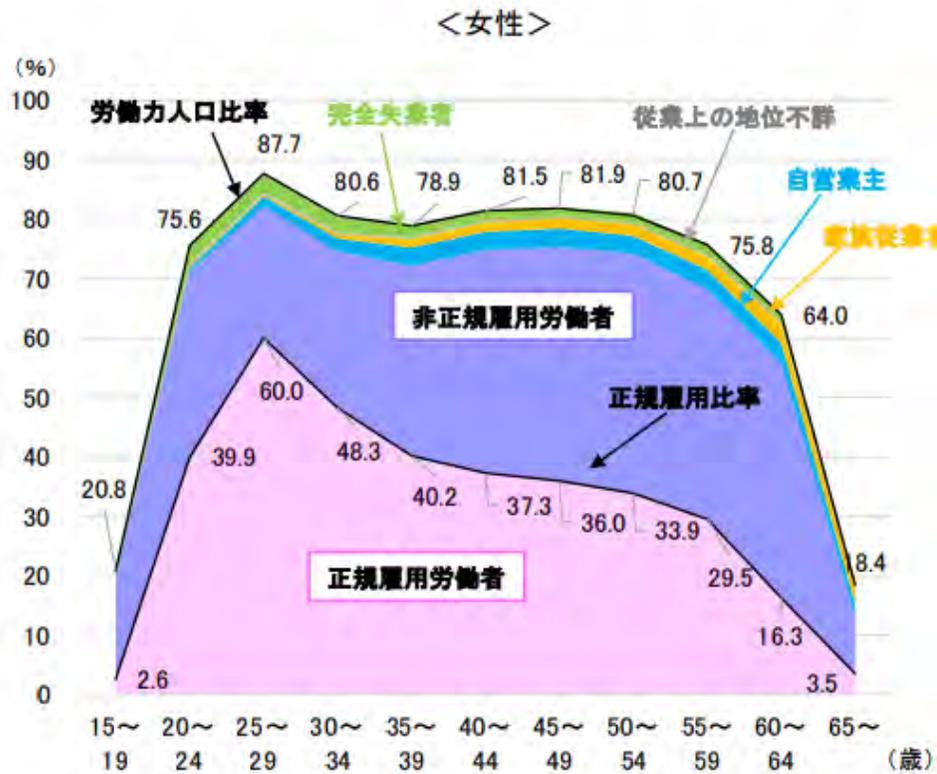
将来のパートナーに対する未婚男性（18～34歳）の期待



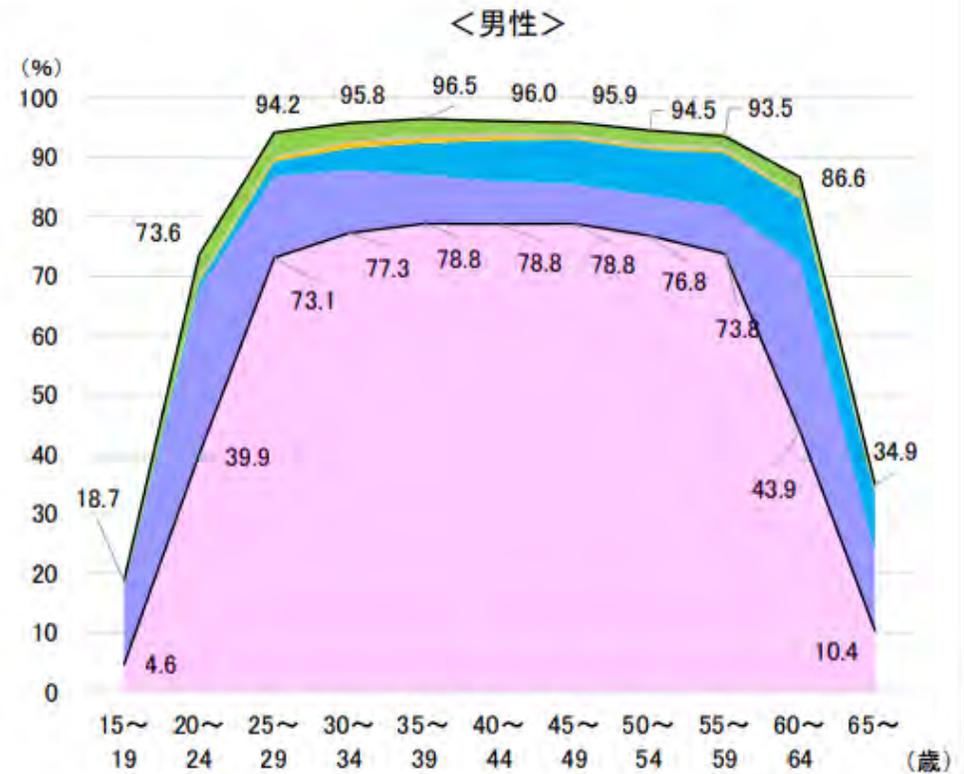
— 非婚就業コース - - - DINKsコース - · - 両立コース ····· 再就職コース - · - 専業主婦コース

(出典:令和5年版男女共同参画白書)

年齢階級別労働力人口比率の就業形態別内訳



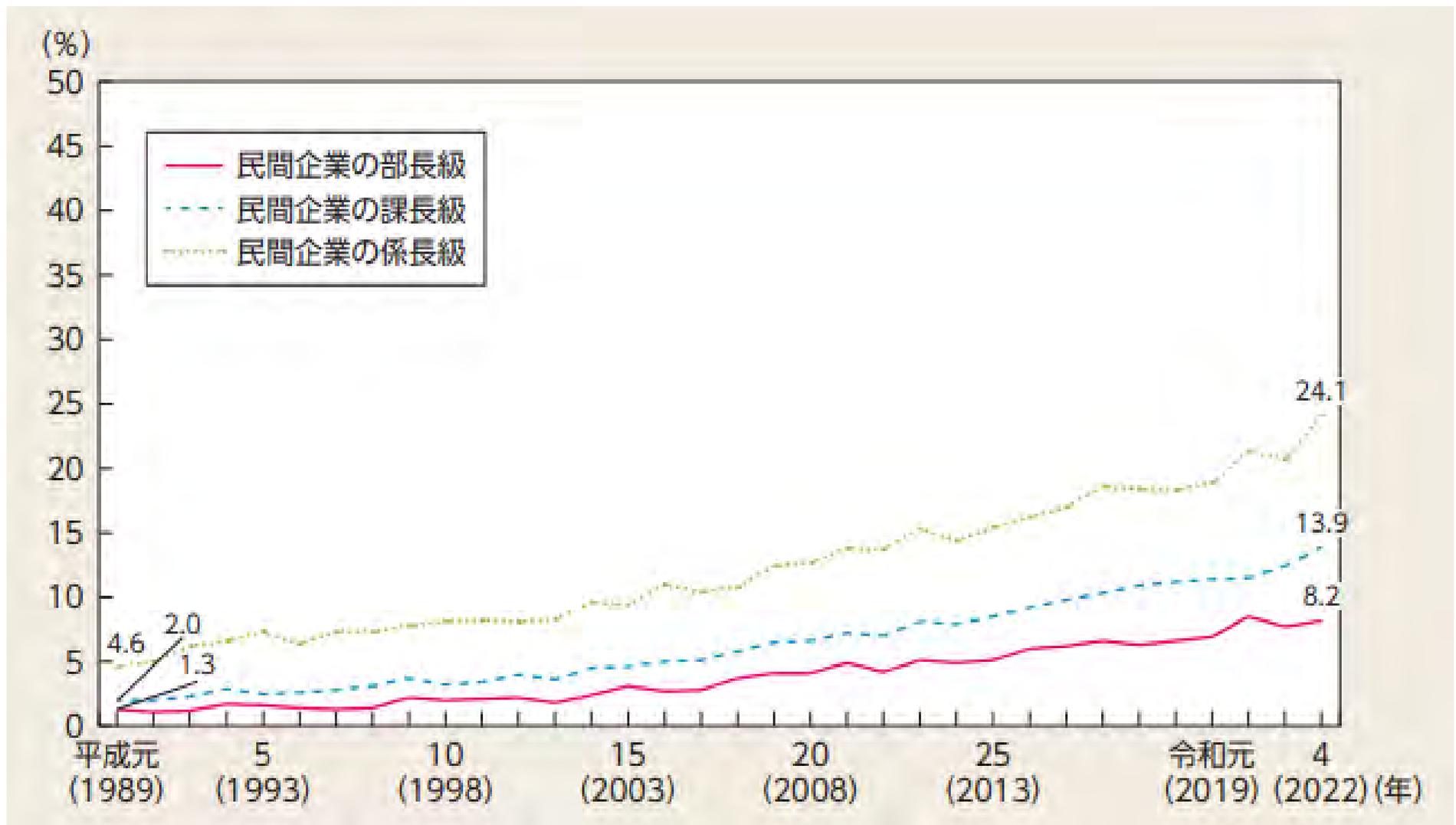
15歳以上人口: 5,711万人
労働力人口: 3,096万人



15歳以上人口: 5,328万人
労働力人口: 3,805万人

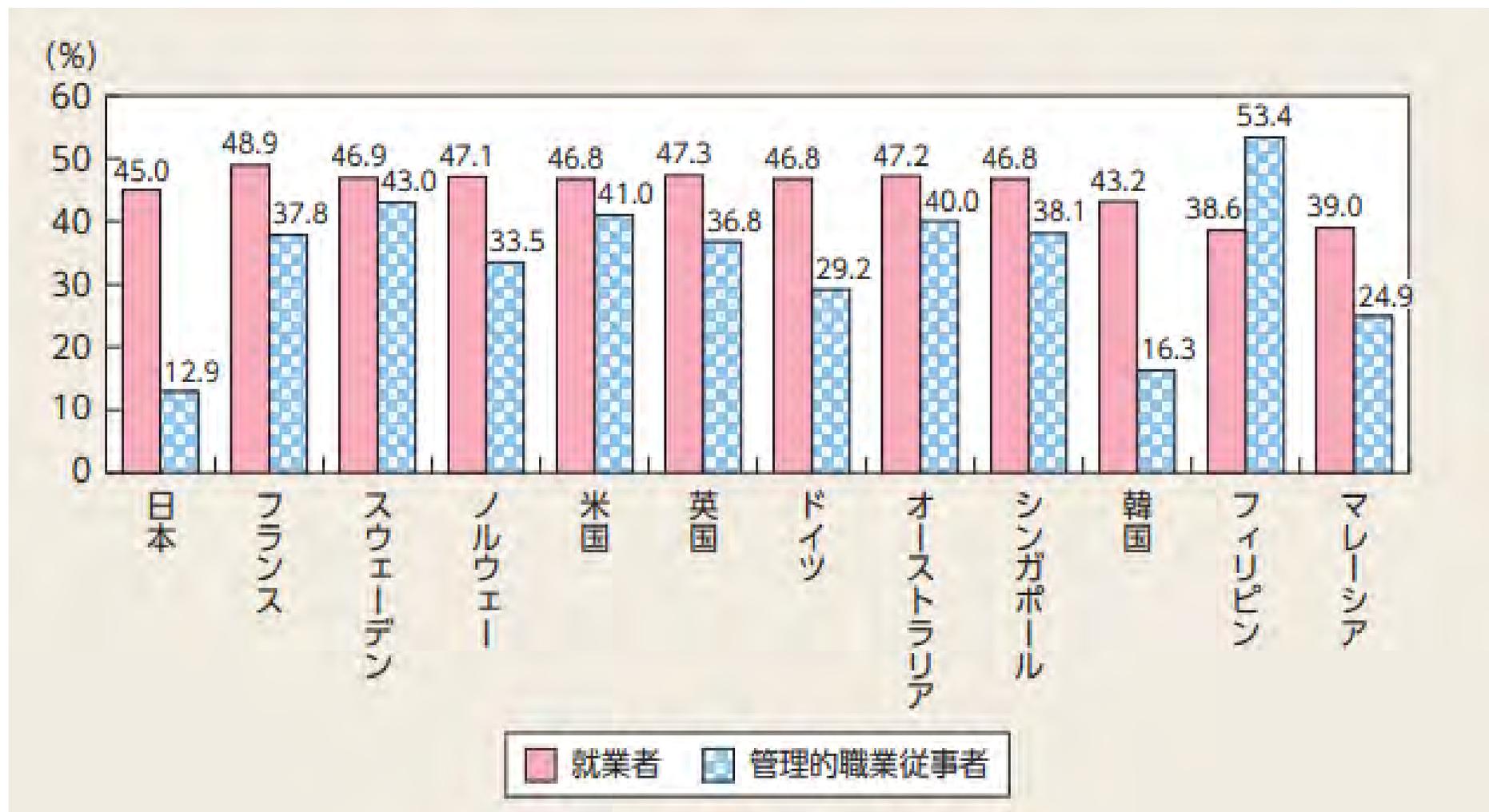
(出典: 令和5年版男女共同参画白書)

企業における女性管理職比率



(出典:令和5年版男女共同参画白書)

諸外国の就業者及び管理職職業従事者に占める女性割合



(出典:令和5年版男女共同参画白書)

男女共同参画は、道半ば・・・

先進県を目指して・・・

- 令和3年7月 取り組み断行宣言
- 令和4年3月 第5次男女共同参画計画策定
- 令和4年4月 新組織がスタート
(男女共同参画・共生社会推進統括官)

第5次山梨県男女共同参画計画

概要版

第1章 計画の策定にあたって

- **計画策定の経緯**
「男女共同参画先進県」を目指し一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、多様な主体と連携し、官民一体で作り上げる手法を用いながら、県が今後5年間にわたり取り組むべきことを明らかにするために策定するもの
- **計画の性質**
「男女共同参画社会基本法」及び「山梨県男女共同参画推進条例」に基づく計画であり、「女性活躍推進法」に基づく県の女性活躍推進計画と「山梨県総合計画」の部門計画に位置づけられるもの
- **新たな視点**
① SDGsの視点を取り入れ、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を図る
② 県と関係団体が企画段階から緊密に連携し、男女共同参画の推進を図る
- **計画の期間等**
令和4年度～令和8年度<5年間>
ただし、社会情勢の変化や施策の進捗状況等により、必要に応じて柔軟に見直しを行っていく

第2章 計画策定の背景



第3章 計画の基本的な考え方

「ジェンダーギャップを解消し、一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会の実現」を本気で目指す

- **基本的視点**
「3つの柱を重点施策とし、取り組みを強化する」
- ① 若年層等への「意識啓発」の強化・子どもの頃から男女共同参画の理解促進や小学校への出張講座など若年層への意識啓発・情報発信
- ② 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化・女性の能力開発・学習機会の充実など将来を担う人材の育成
- ③ 複雑多様化する課題に対応する「相談機能」の充実強化・女性の生活困窮、DVの深刻化等に対応する相談機能の充実強化

第4章 計画の推進

- **推進体制の強化・男女共同参画推進センターの充実**
「県と関係団体が緊密に連携して、男女共同参画の推進を図る」
- 意見交換（県の施策、びゅあの講座等）やフリートーク等を行う交流サロンを定期的に開催
- 県民や団体の活動を支援する専門人材を配置
- ICT環境の整備によるオンライン講座・相談、出張講座・巡回展示等アプローチ型の取組の充実

第4章 計画の内容 ★重点施策

本章における現状と課題

推進の方向 県政中 新規施策

達成目標 県政中 新規

現状値 目標値

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 ～男女共同参画の視点の定着～				
I-1 若年層等への「意識啓発」の強化★	<ul style="list-style-type: none"> 「固定的性別役割分担意識」や性差に関する偏見・固定観念の解消が進んでいない 進路や職業の選択時におけるジェンダーギャップの存在 男女共同参画への意識改革を進めるためには、特に、子どもの頃から理解促進が重要であることから、学校における学習機会の提供及び教職員の資質・指導力の向上が必要 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校等における男女共同参画教育の推進 (2) 性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組の充実 (3) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会全体が男女平等と考える者の割合 ② 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対と考える者の割合 	9.3% 55.3% 30.0% 65.0%
I-2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭などあらゆる場を通して、男女共同参画を親しみやすく分かりやすいものとするのが重要 幼児から高齢者に至る幅広い層を対象に男女共同参画への理解を促す学習の機会の提供が必要 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 幅広い世代への学習機会の提供 (2) 調査・研究及び情報収集・提供の推進 		
基本目標Ⅱ 一人ひとりが活躍できる社会づくり ～山梨を元気にする力ぎを揃える「女性リーダー」の育成～				
Ⅱ-1 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化★	<ul style="list-style-type: none"> 県の審議会等委員に占める女性の登用や行政分野における管理・監督職員への女性の任用などが進んでいない 特に中小企業においても女性の採用や登用、職域の拡大などが進んでいない 女性のキャリアアップや能力開発に向けた学習機会の充実を図り、社会の幅広い分野で制度や仕組みに意見を反映できるリーダー的人材を育成していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行政・教育分野等における女性の参画拡大 (2) 企業・団体等における女性の登用促進 (3) 地域・防災分野への女性リーダーの育成 (4) 政治分野における女性の参画促進 (5) 政策・方針決定に参画する人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 県議員のうち女性議員で「管理職になりたい女性職員」の全女性職員に占める割合 ④ 県教育職員における管理職に占める女性割合 ⑤ 県内企業において「管理職を望みたい」と考えている女性従業員等の女性従業員に占める割合 	40.5% 18.0% 2.5% 65.0% 20.0% 13.0%
Ⅱ-2 仕事と生活を両立できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 家事・育児等の負担は、依然として女性に偏っている状況 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現には、子育て・家事・介護等への男性の主体的な参画が不可欠であり、行政、事業者、労働者が一体となって、誰もが働きやすい、暮らしやすい社会の実現を目指す必要がある 女性が個々の能力を発揮して働き続けるために、多様で柔軟な働き方を可能とする環境整備の一層の推進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 働き方改革の取組の推進 (2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 (3) 女性の就業・再就職の支援や能力開発に向けた取組の推進 (4) 女性の就業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進 (5) 男性の家事・育児・介護等の参画推進 (6) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 県の審議会等委員への女性の登用率 ⑦ 女性活躍推進に取り組む「山梨県みん」認定企業数 ⑧ 育児休業を取得する男性前職員の割合 ⑨ 「女性活躍推進法」に基づく市町村の推進計画策定率 	32.5% 41 13.4% 55.6% 40.0% 100 50.0% 100%
Ⅱ-3 地域における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会やPTA等の地域活動に女性の参画が進んでいない 地域社会の持続的な発展のために、多様な視点や発想を取り入れることができるよう、地域における女性の参画を進めていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域活動における男女共同参画の推進 (2) 農村における男女共同参画の推進 (3) 女性の視点からの防災の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ⑩ 甲斐の国・防災リーダー養成講座に占める女性の割合 ⑪ 女性を登用している市町村農業委員会の割合 	12.7% 74.1% 24.0% 100%
基本目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現 ～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～				
Ⅲ-1 複雑多様化する課題に対応する「相談機能」の充実強化★	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力(DV)や性犯罪・性暴力、ストーカー、職場等におけるハラスメント等の暴力被害者の多くが女性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、様々な生活不安、ストレス等によるDVや性暴力・性犯罪等は増加及び深刻化 「暴力を許さない」という意識を社会全体で醸成し、暴力根絶に向けた取組や被害者への支援の充実を図ることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり (2) 配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進 (3) 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護 (4) セクシュアルハラスメント等防止対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ⑫ 配偶者から暴力等を受けた経験がある者のうち相談機関に相談した割合 ⑬ LGBT(性的少数者)について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合 	9.6% 58.3% 30.0% 70.0%
Ⅲ-2 多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭、性的少数者等は、複合的な困難を抱えている場合があり、男性よりも貧困等の生活上の困難に陥りやすい立場にある 相談体制の強化、自立支援などの対策、性の多様性への理解促進等を進めることが必要 女性の心身の状態は、思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期等ライフステージごとに大きく変化 男女が互いの性別による違いについての理解を深め、すべての人が生涯にわたり健康であるための取組を進めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 性の多様性に関する理解促進 (2) 生活上の困難を抱えた人々に対する支援 		
Ⅲ-3 ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援		<ul style="list-style-type: none"> (1) 年代に応じた健康教育の充実 (2) 妊娠・出産等における健康支援 		

計画の基本的な考え方

- 「ジェンダーギャップを解消し、一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会の実現」を本気で目指す

< 3つの重点施策 >

若年層等への「意識啓発」の強化

- 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進や小学校への出張講座など若年層への意識啓発・情報発信

幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化

- 女性の能力開発・学習機会の充実など将来を担う人材の育成

複雑多様化する課題に対応する「相談機能」の充実強化

- 女性の生活困窮、DVの深刻化等に対応する相談機能の充実強化

若年層に向けた啓発事業

- 固定的役割分担意識や、性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）は、男女共同参画の実現に向けた大きな障壁のひとつ
- これらの意識や固定観念は家庭生活や幼少期から知らず知らずのうちに植え付けられていくものであるため、年代や発達段階に応じた意識啓発を行う。

小学生

男女共同参画
図画コンクール
作品大募集

女だから 男だからの おもいこみ
なくして かがやく じぶんのいろに

令和4年度 低学年の部 知事賞
富士河口湖町立大石小1年(当時) 新田はなな さん

いろいろなあそび しごと
みんなが ともにとりくむ
ようすを えにかいてみよう

令和4年度 高学年の部 知事賞
前橋市立八代小4年(当時) 前島翼之助 さん

応募

対象：低学年の部 小学校1～3年生
高学年の部 小学校4～6年生

締切：令和5年9月15日(金)
詳しくは裏面をご覧ください

【主催】山梨県
【共催】山梨県教育委員会

問い合わせ 山梨県男女共同参画・共生社会推進連絡官
TEL 055-223-1358 FAX 055-223-1320
E-mail danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp

①小学生に向けた啓発 ◆小学生図画コンクール開催



若年層に向けた啓発事業

②中学生に向けた啓発

◆啓発パンフレット作成「カラフル」作成



知らないうちに
誰かを傷つけたり、
自分の夢をあきらめたり
していない？

知っていて
欲しい
こと

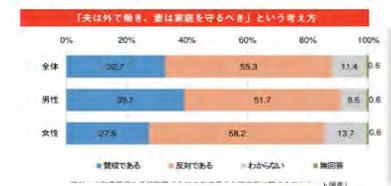
誰もが「平等」と感じられる山梨県を目指して
山梨県民の意識
アンケートで聞いてみたよ

Q 男女は平等？



社会全体では「男女平等」を感じている人が多いけれど、

Q 夫は外で働き妻は家庭を守る？



「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方が、

中学生の君たちへ 萩原 なつ子



21世紀を生きるきみたちに、人生の標準モデルはない！
道を切り開くのは「わたし」だ。
そう、人生は誰のためでもない自分のためのものだから。
自分らしい人生を模索し、選択できる新しいステージ(舞台)にきみたちは立っている。主役は「わたし」。
将来、どのような人生を送りたいのか、自分の生き方や働き方を思い描き、その人生を送るためのライフプランを、いろいろな可能性を考えながら描いてみよう。そして、行動してみよう。学業、ボランティア、旅などを通して様々な経験を積み、たくさんの人と出会い、多くの情報や発想と触れるだろう。
人生の選択肢は多様。見たり、聞いたり、試したり。いろんな人に助けられたり、助けたり。なんどでも挑戦し、失敗をくりかえす。試行錯誤は楽しい。
ライフプランはV1、V2、V3と何度もバージョンアップさせていこう。
ヒントは本書の中にちりばめられている。さあ、人生のシナリオを書き始めよう。

◎萩原なつ子さん 山梨県出身。立教大学名誉教授。独立行政法人国立女性教育会館理事長
山梨県男女共同参画・共生社会推進統括アドバイザーを務める。

若年層に向けた啓発事業

③高校生以上向け事業

◆若者の性暴力被害予防啓発事業(R4)



デートDVの加害者にならないために
～誰でも加害者になりうる あなたも加害者かも!?～

山梨県令和4年度若者への男女共同参画啓発事業
Aグループ制作

恋愛での暗黙の了解と二次加害

山梨県令和4年度若者への男女共同参画啓発事業

思いやりのあるセックスを

山梨県令和4年度若者への男女共同参画啓発事業
Bグループ制作

学校では教えてくれない避妊の話
～パートナーとよりよい関係を築くために～

山梨県令和4年度若者への男女共同参画啓発事業
Bグループ制作

※県の公式YouTubeチャンネルにて動画を掲載

女性活躍応援プロジェクト

○女性活躍社会の実現に向けて、女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やし、女性が働きやすい職場環境を整えるため、女性活躍応援プロジェクト事業を実施

令和5年度女性活躍応援プロジェクト事業

◆ 組織を成長に導く女性活躍推進
～ダイバーシティ&インクルージョンの意味を考える～

講師 村木 厚子さん
1955年高知県生まれ。土佐高校、高知大学卒業後、78年、労働省(現・厚生労働省)入省。労働政策や障害者政策などを担当。2009年、郵便不正事件で逮捕。10年、無罪判決を受け、復職。13年、厚生労働省次官。15年、退官。退官後は、困難を抱える若い女性を支える「若草プロジェクト」の立ち上げに尽力。現在は津田塾大学客員教授、全国社会福祉協議会会長等でご活躍中。

厚生労働省や伊藤忠商事で女性活躍推進に取り組み、今も第一線で活躍中の村木厚子さんの講演会を開催します。
今、企業に求められている働き方改革、生産性向上等のための女性活躍推進など、お話しいただきます。

日時 **8月22日(火) 13:30~15:15 (13:00開場)**
※受付は講演開始時間の5分前までをお願いします

会場 **山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ総合 (甲府市朝氣1-2-2)**
会場定員 70名(先着順) Youtube配信併用(申請者のみ)

【申込み方法】 参加申込フォーム、Eメール、又はFAXにて、裏面記載の必要事項を御記入のうえ、令和5年8月15日(火)までにお申し込みください。

主催 山梨県 男女共同参画・共生社会推進統括官
☎055-223-1358 FAX 055-223-1320 Email danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp

◆ 経営者・管理職向け意識改革促進講座



女性活躍応援プロジェクト

村木厚子さんの講演（R5.8.22）より

成功している企業の特徴

- ・ トップの意識が明確
- ・ 二つの座標軸がしっかり
「働きやすさ」と「働き甲斐」
- ・ 普遍的な制度作り

女性活躍応援プロジェクト

◆復職を目指す女性活躍チャレンジ支援

山梨県 令和4年度「女性のための復職とステップアップセミナー」事業

山梨県委託事業 女性の
ための
再就職/育休復帰・転職
インターンシップ型
ステップアッププログラム



2022年8月開講 5期生募集 入校説明会開催 参加費無料 事前予約制

<主催>  山梨大学  <後援> 甲府市

◆山梨の未来を担う女性活躍促進セミナー



女性活躍応援プロジェクト

◆やまなし女性の活躍推進ネットワーク会議 『ジェンダー平等ワーキンググループ』の開催

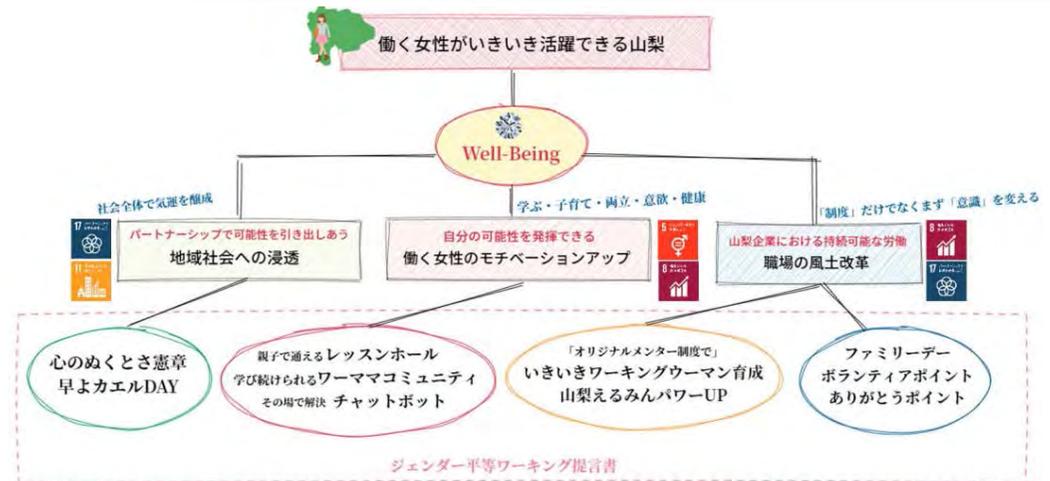


女性が“いきいき”と活躍するために

Yamanashi Well-Being Action
Policy Proposal

やまなしWell-Beingアクション 政策提言書

やまなし女性活躍推進ネットワーク会議「ジェンダー平等ワーキンググループ」 2022.11



女性活躍応援プロジェクト

◆山梨えるみんな認定制度・強化促進



◆クリスタルえるみんなの新設



女性活躍応援プロジェクト

➤ 山梨えるみんな 認定要件



継続就業



男性従業員の育児休暇の独自取組



労働時間等の働き方



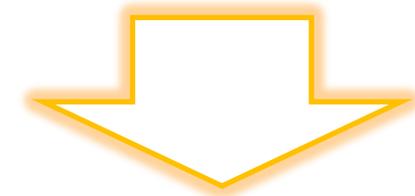
管理職比率



多様なキャリアコース

6 1 事業所

(認定実績)



1 1 0 事業所

(R8目標)

D V（性暴力）防止関連事業

- DV、性犯罪、セクハラ、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題
- 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関し、県民の理解を深め、職務関係者の資質向上を図るため、啓発に関する各種事業を行っている。

① DV被害相談促進動画の作成・放映



② 職務関係者研修の実施

③ 「パープルリボンプロジェクト」の実施



D V（性暴力）防止関連事業

④「やまなし性暴力被害者サポートセンター」運営

「かいさぽももこ」にできること。

性暴力の被害にあわれた方からの相談を受け、支援機関と連携して産婦人科医師、カウンセリング、法律相談、警察への付き添い等、総合的なサポートを行います。

相談
電話・面談・メールによる相談を受け付けます。女性の相談員が対応します。

支援のコーディネート
被害にあわれた方の気持ちも大切に、支援機関との連絡調整など総合的にサポートします。

法律相談
弁護士に告訴・賠償請求手続き等について相談をすることができます。

産婦人科医療
産婦人科病院等で緊急避妊や性感染症検査等を受けることができます。

カウンセリング
臨床心理士等によるカウンセリングを受けることができます。

支援を受ける際には、相談員が付き添い、同じ事を何度も説明しなくてすむように配慮します。

※この他、必要に応じて児童相談所、配偶者暴力相談支援センター等と連携した支援を行います。

◆医療費等公費負担◆
産婦人科医療・カウンセリング・法律相談について公費負担を行うことができます。（条件・上限等があります。）

「かいさぽももこ」とは、性暴力の被害にあわれた方の支援を行うための相談窓口です。相談者の方に寄り添った支援を行いますので、安心してご相談ください。

⑤「DV被害者法的サービス費用 支援事業費補助金」制度

⑥弁護士無料DV相談事業

男女共同参画団体活動促進事業費補助金

山梨県男女共同参画団体活動促進事業費補助金

2023年度 申請団体 募集中!



1 取組あたり上限 5 万円

2 回まで

特に効果が高いと認める場合 10 万円

申請締切 令和 6 年 2 月 9 日 (金)

対象事業期間 交付決定日～令和 6 年 3 月 31 日 (日) まで

- 活用事例
- ✓ デートDV啓発動画作成
 - ✓ 子育てママのためのWEBライティング入門講座
 - ✓ ジェンダー絵本作成
 - ✓ パパのためのババッと作れるパン教室
 - ✓ やまなし版父子手帳作成

募集要項

補助の対象となる団体

山梨県内に活動拠点があり、定款・会則等が設けられ、2人以上で構成されている団体
※営利を主たる目的とする団体を除く

提出方法

必要書類を山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官宛へ郵送または持参

補助金額

1事業あたり5万円(1団体あたり2回まで)
特に効果が高いと認める取組については10万円
※同じ内容の事業で2回申請することは不可。

対象経費

- ✓ 報償費(講師等の謝金)
- ✓ 需用費(消耗品、チラシ等の印刷製本費)
- ✓ 役務費(ボランティア保険料)
- ✓ 旅費(講師、団体構成員の交通費)
- ✓ 使用料及び賃借料(会場使用料)

審査の基準

外部有識者等からの意見を参考に県が補助金を交付決定します。審査では男女共同参画を推進する効果が期待できる事業内容・事業方法、市町村意見を勘案し、総合的にを行います。

提出書類

申請書に必要事項を記入してください。

→県ホームページから申請用紙をダウンロードしてください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/danjo-hojhokin.html>

※補助金の交付決定後に事業を実施してください。

※本補助金の詳細については、募集要項、Q&Aをご確認ください。



◆ 補助額

1 取組あたり 5 万円を上限
(1 団体あたり 2 回まで)

特に効果が高い取組は 10 万円

◆ 対象団体

県内に活動拠点があり、2人以上で構成されている団体(営利を主たる目的とする団体を除く)

女性が活躍する社会とは

世の中のため、誰かのために力を尽くしたい時に
活躍できる環境が整っている社会
(=女性のみならず誰もが活躍できる社会)

